

# 児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 5 年 3 月 1 日

事業所名 のびっこらんど悠悠

職員数 4 名

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4		基準を満たしている	
	2	職員の配置数は適切である	4			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4		視覚的な注意喚起を行うよう工夫しておりバリアフリー化されている	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4		活動に合わせてレイアウトを変更している	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4		毎月の会議、当日の確認会議を行うと共に振り返りを行い情報共有及び改善を行っている	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4		アンケートを実施し本人及び保護者の意見や要望を確認し支援に反映している	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4		協会機関誌、およびホームページで公表している	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4		法人として第三者委員会を設置し改善に努めている	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4		年一回以上外部研修に参加する他内部研修を行い質の向上に努めている	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4		医療機関での検査結果や行動観察、保護者からの聴き取りを行い計画を作成している	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4		法人内の児童通所事業所で統一されたアセスメントツールを使っている	
	12	児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドライン」の「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4		目標及び具体的な支援内容を明記している	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4		行っている	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	4		立案担当者を中心にプログラムを作成し事業所内で検討している	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4		曜日ごとに基本となるプログラムを持ち、同じ内容にならないよう月ごとの活動を検討して実施	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	4		児童個々の発達に合わせた個別活動を行い、集団活動も個々に合わせた内容で取り組むよう工夫している	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4		打ち合わせを必ず行い確認している	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4		終了後や翌日に振り返りを行っている	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4		日々の記録を行い、月ごとの会議にて改善検討を行っている	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4		半期に一回、また必要時期に見直しを行っている		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4		参加している	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4		必要に応じて、行政機関、保健師や相談支援専門員、担任と連携をとっている	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	4		連携を行っている	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	4		協力医療機関及び保護者協力のもと連携をとっている	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		行政機関や相談支援専門員、保健師と協力し連携をとっている	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		保護者からの依頼があった場合など相互理解を図っている	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4		協力いただき助言や研修を受けている	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4		事業所内の行事を通して交流の機会を設けている	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4		参加している	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4		送迎時の連絡や連絡帳を通して、また相談の機会を設けて情報の共有に努めている	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4		ペアレントトレーニング、ペアレントプログラム、サロン、母親教室を開催している	
保護者への説明責任	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4		契約時の説明と内容について提示している	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4		同意を得ている	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4		週に1回の相談日を設け、また必要に応じて支援の振り返りの際に相談に応じている	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4		サロンを開催し保護者同士の連携の機会を設けている	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4		利用契約時に説明するとともに、苦情受付箱の設置や、苦情解決委員会を設置し対応している	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4		機関誌の発行や月一回の予定表配布を行っている	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	4		契約時に個人情報の取り扱いについて説明し対応している	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4		絵カード、筆談、手話などを活用し意思の疎通を図っている	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4		見学は随時受け入れている	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4		マニュアルの意策定を行っている	

非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4		月一回避難訓練を行うほか、消火器訓練AED訓練を行っている	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4		保護者から契約時に聴き取りを行うとともに母子手帳の確認を行っている	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4		食事提供は行っていないが、契約時や行事の際に保護者に聴き取りをしている	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4		会議時に事例を検討し情報の共有に努めている	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4		毎月の会議で倫理要綱の読み合わせを行い意識づけている	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4		法人内でマニュアル化されており、身体拘束は行っていない	